

第2回富谷市行政改革懇談会 会議録

日時：平成29年9月29日（金）午前10時から午前11時40分まで

場所：富谷市役所3階 305会議室

出席委員：草間座長，平岡委員，村上委員，品川委員，泉委員

※計5名出席（2名欠席）

富谷市：市長，副市長

事務局：企画部企画政策課長，企画政策課行政改革推進室長，同主幹3名

オブザーバー：企画部長，総務部長，市民生活部長，保健福祉部長，経済産業部長，建設部長，教育部長

1 開会（司会：企画部企画政策課長）

2 開会挨拶（若生市長）

おはようございます。本日は皆様それぞれ本当に忙しいところ，第2回行政改革懇談会にご出席を賜りましたこと，改めて心より感謝を申し上げさせていただきます。

そしてまた，日頃より，皆様それぞれのお立場で，富谷市全般に渡り，ご支援・ご協力を賜っていますことを改めて心より御礼を申し上げます。

今回は，前回公務の関係で出席できなかった，宮城県総務部の行政経営推進課の泉課長さんにご出席をいただきました。改めて，どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて，第1回目の懇談会の際には，みなさまから大変貴重なご意見をいただきまして，現在内部でも，いただいたご意見を含め，高橋副市長を本部長とした行政改革推進本部の中で，本当に本気になって内部での取組みを進めさせていただいているところです。

本日は，前回，委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて，基本方針の第二次案としてお示しをさせていただきます。内容について，ご意見をいただければと思います。

特に，前回のご意見の中で，富谷らしさ，勢いのある富谷なので，明るい未来に向けた行政改革をというご意見もいただいたわけでございます。どうしても，行政改革というと痛みの伴うものがイメージとして出ますけれども，ご意見を踏まえて，内部でも削ることだけではなく，もっと前向きで積極的な行政改革というところで，特に歳入確保の部分にも大きな視点をもって取り組んでいきたいと思っておりますので，そのあたりも含めてご意見いただきたいと思っております。

本日は，どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3 議事

(1) 富谷市行政改革基本方針（二次案）について

※ここから座長により議事が進行された。

【草間座長あいさつ】

それでは、暫時、座長を勤めさせていただきます。

今日の日経新聞の東北欄に、富谷市の企業誘致の件が出ていました。非常にいい情報だと思います。改めて、市長はじめ、関係のみなさんのご尽力に敬意を表したいと思います。

それでは、議事に入ります。市長からもありましたように、皆様、本当にご多用の中を第2回の懇談会に出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

今日は、特に実施プランの中で、市長からありましたように、収入、行政で言う歳入の確保についても、いろいろな事例を踏まえた上で、皆様からご提案をいただければ、ありがたく思っております。

それでは、「富谷市行政改革基本方針（二次案）」について、事務局より説明をお願いします。

※事務局より資料1及び資料2に基づき説明。

※欠席の成田委員から、歳入確保策として「公金徴収の一元化」及び「公金債権回収の民間委託」について、提案を受けた旨を紹介した。

（草間座長）

ただいま、2つ説明いただきました。まずひとつが、前回皆様からコメントをいただいたものに対する市の考え方です。2つ目がそれを踏まえた上で、基本方針に反映したものです。はじめに資料1について、ご意見を賜りたいと思います。

（村上委員）

No. 4です。数値目標の意見に対して、市の考え方の中に「さまざまな考え方がありますので・・・」ということで、「基本方針・実施プランを取りまとめている段階で記載します」ということとなっております。実施プランというのは、具体的な施策だと思いますが、何に向かって実施するのかという思いがあります。具体的な施策と数値目標を同時に作成するということになると思うのですが、順序としては、大まかでもいいので数値目標があって初めて、歳入はいくらまで増やすか、歳出はいくらまで減らせるのか、プラスとマイナスの目標が出て、それに対する施策が出てくるものと思います。つまり、基本方針があって、施策の数値目標があって、実施プランがあるのではないかと思います。会社ではそのようにしていますが、作成の時期が同時だということが、分からなかったのですが、いかがなものなのでしょうか。

（草間座長）

一般論で言うと、行政ではあまり数値目標というのは出さないというのが慣例なのですが、このあたりを踏まえて、実施プランの位置付けと数値目標についての記載、取扱いについて、事務局のほうからお願いします。

(村上委員)

付け加えますと、記載をすれば良いということではなくて、内部の中で持っていれば良い数字だとは思いますが。全てが公表すべき内容ではないと思いますが、どうやって目標の施策である実施プランを作るのかなと思ひまして、質問いたしました。

(事務局)

金額に関しては、まだ煮詰まっています。今、目標としているところは、基本方針（二次案）の5ページに記載している「実質単年度収支」が、数年前から赤字になっておりますので、まずはここを改善しなければならないということで取り組んでいます。財政面については、そういうところございまして、行政改革という、財政面の他にも事務効率や職員の資質向上ですとか、そのようなところも関係がございますので、こちらの方は、どちらかといえば、明るい話題になるのかなと、いうこともございまして、今回、そういったことも含めて基本方針には盛り込んだところでございます。

(草間座長)

これは、民間と同じようにいかないかもしれませんが、大きな課題だと思います。財政当局としては単価のようなものは抑えていますけれども、どう出すかというのは、今後の課題だと思います。一番大きいのは実際に閉めたときにどうなのだとことです。事務局は、実質単年度収支に注目していこうとしています。ここの詳細な中身をどう出していくかは、村上さんがおっしゃるとおりですが、今後どのように見せていくか、検討課題として捉えていくと。なかなか正直申し上げて、出しにくいところではあります。ちょっと研究をしてみてください。その他、いかがでしょうか。

それでは、資料1については、見せ方について、検討課題ということで、取り扱っていただければと思います。

それでは、資料2に移りたいと思います。前後してしまうと効率が悪くなりますので、3ページから伺っていきます。

(泉委員)

現況については、特に意見はありません。どれだけ詳しく盛り込むかというところでボリュームの付け方というのはあると思いますが、基本方針ということなので、基本的なところを盛り込めればいいのかなと思います。

(草間座長)

私から、シティブランドの確立の捉え方ですけれども、2つあると思います。確立して、確立した後にどうするのか、ということです。向上させるということになるかと思いますが、向上ということを入れるかどうかは、市側の判断だと思います。富谷市はまだ新しいということ、始まったばかりということで、向上は、そういった部分からの判断も必要になります。いずれにしても、何のためにするかということ、シティブランドの向上です。シティプロモーションを通して、認知度を上げて、富谷を訪れる方、富谷から発せられるものに親和性を持っていただくということで、向上というものをどう取り扱うのかというのが一点あります。

シティブランドの指標については、ちょっと難しいのですが、例えば、海外の世界最大の広告代理店があります。フランスの会社ですが、そこでブランドの価値というのをやっています。ただ、行政を取り扱っているかどうかは別です。

2つ目が2つあります。東洋経済で出している、全国都市ランキングです。市の方でも持っていると思います。ここでは、住み良さランキングを出しています。ここで測っていく方法もあります。今年から出ているのであれば、それをひとつの地点として、経年を見ていくというやり方もあります。

2つ目は、ブランド創造研究所というのがあります。いわゆる全国の魅力度調査などをやっているところですが、そこがひとつあるかなと思います。

やはり、メルクマーク（指標）を作ってそこを目標にしていく。市民の方は、全国的な評価を気にしてしまうのですが、私は、あまりそれは意味がないと思います。そうではなくて、今、全国の市町村の中で何位にいるのか。それが年々上がっていく、そういうところをひとつの指標にすると、絵に描いた餅にならないのではないかと思います。富谷は上がっていくと思います。

(若生市長)

「住み良さランキング」は、全国814市区のうち、現在49位です。

(草間座長)

これは、すでに高いレベルですね。

(若生市長)

さらに上を目指していきたいと思っています。

(草間座長)

このページ、特になければ、次のページに移りたいと思います。

4ページの方では、いかがでしょうか。ここは、市民にとって難しい内容となっています。

(村上委員)

ここは、「選択と集中を進めます」と書いていて、意志を強く感じ、練りこまれているなどと思っています。

(品川委員)

さきほどの説明で、表を差替えたとおっしゃいましたが、一次案だと、財政調整基金と起債残高の平成32年度までの推計について表があったと思います。今回あえてこの表を差替えた理由をお聞きしたいと思います。

(若生市長)

前回の懇談会で、委員のみなさんのご意見をいただいたときに、あの表がすごく不安感をあおってしまったなと思ったのがひとつ、実際にはすでに改善していますので、あの数値にはならないという見通し

なので、不安感だけを与えるよりはということ、実質単年度収支を載せています。

どこかのタイミングでは、最終的にその方向もお示ししたいと思いますが、あの表は、今回の行政改革を行わないでやると、あのようになるという認識を示したもので、今回は差し替えをしたということです。

(品川委員)

現状の認識というのは、正確にしなくてはならないと思います。経緯は了解しましたが、今回の行政改革を行わない場合の推計もひとつの現状だと思います。いつの時点での推計かという問題はありますが、一次案の表は総合計画をそのまま実施した場合の推計と伺っており、富谷市の財政計画とも同じものなので、住民に分かりやすいように情報を示していただければと思います。

(草間座長)

私の方で1点ありまして、実質単年度収支ということですが、ここの内訳です。どこが減っていくのかということです。貯金が積み上がらなくても、プライマリーバランスがずっと一定であれば、これは問題がないわけです。投資的経費は赤字になっても将来回収でき、市民の便益が発生するので、これは会計上、特に問題はないわけです。むしろ、恒常的な経費、義務的経費と言われる扶助費などが、ここの4億3千万の内訳としてどのぐらいを占めているのかを知りたいです。市民の方には、問題はないが、経常経費が膨らんでいるという、そういうメッセージが出せたらいいのかなと思います。ただ赤字になっているのではなく、財政構造上の性質から読み取れるものがあるといいと思います。

あと、良かったのは、行政経験が少ない職員が3割を占めるという記載です。なかなか思い切った表現ですけれども、良いと思います。だから若手の研修をします、ということに繋がります。

(事務局)

実質単年度収支の内訳ですが、こちらについては、計算上算出するものですので、内訳をお示しすることはできませんが、義務的経費の推移など、別の資料でお示しできればと考えています。

(草間座長)

このページは、よろしいでしょうか。

それでは、6ページについて、いかがでしょうか。

職員のグラフですけれども、職員が増えて人件費が増えたということですが、大事なことは、一般会計に占める職員の給与の割合です。全体としては人口が増えているので、交付税も入ってきているし、財政の規模というのは、膨らんできていると思います。全体に占める人件費の割合があるといいと思います。職員は増えているが、まちも大きくなっているし、適正に推移しているということが言えると思います。これだけを見ると、やみくもに職員を増やしているのではないかと誤解を招いてしまわないかと感じます。そうではなく、人口も増えているし、一般会計の比率もそう変わっていない。そういう表があるといいのではないのでしょうか。

(泉委員)

行財政改革を作る時に、政策は政策で総合計画などいろいろあって、それとの関連が見えないことが多いです。ですので、基本方針を作る時には、これをする事によって、どういう将来像がイメージできるのかというものが、基本方針の考え方のところであるといいのかなと思います。目標として「健全経営のまちづくり」とは言っているのですが、市民がイメージできるようなものがもう少しあった方がいいのかなと思います。それを実施計画の中で具体的な取組みを明確にしていくという繋がりが持てます。

また、基本方針にどれだけ内容を盛り込むかということもありますが、3年間の計画で、年度ごとの到達点が基本方針には出ていないので、そういったところも、あるといいのかなと感じました。

(草間座長)

1点目は、「PLAN・DO・CHECK」のCの部分、パフォーマンスについてですが、県ではどのように書かれていますか。

(泉委員)

基本的には、各取組みの中で将来指標などを立てて、その中でチェックしていきながら、全体として、柱ごとにどうなったかということを確認し、次期の計画に取り組んでいくことをやっていきます。ただ、行政の立場では、なかなかPDCAサイクルをうまく表現というか、効果を測定しながらやるというのは難しいというところがありますので、そのところは、県としても課題を抱えているところではないかと感じています。

(草間座長)

年度ごとのご意見というところは、今回ご意見を賜ったということで、整理していきたいと思います。

その他、いかがですか。

私の方で2点ですね。

1点は、市政情報とよく言います。市政というと、市民目線からすると、少し遠い感じがします。単純に「とみやインフォメーション（市政情報）」としたら良いのではないのでしょうか。情報は、すべて富谷の情報だということです。

2つ目は、「高度化」とよく使います。民間の経営視点を取り入れられて久しくなってきたので、「高品質化」という表現を使ったら良いのではないかと思います。例えば、私が30年前に役所に行ったときには、行政はどちらかというと、交付してあげるという雰囲気でした。今は違います。いらっしゃいませとか、分からない時には、丁寧に総合案内の方が教えてくれます。これは、サービスの高品質です。分からないところがあれば一緒に連れて行く。具体的には高度化しています。サービスの品質がかなり具体的に高度化してきている。対応も違ってきた、速度も丁寧さも違ってきた、これらみんな高品質です。高度化と国も県も言いますが、差別化して、高品質として、そこは命題として、富谷らしい高品質とは何だろうかというふうにした方が、分かりやすいと思います。ニーズの高度化もよく言いますが、私はちょっと抵抗があります。ですので、高品質の方が良いような印象を受けました。

(品川委員)

職員数に関してですが、正確な現状認識ということに関連して、前回、富谷の職員は他と比べると1.5倍ぐらい頑張らないと足りないという数字になっており、それに対しては、臨時・パート職員などで補っているというお話だったと思います。であれば、そういう臨時・パートの人数も他の自治体の比較であるとか、そういう表を一緒に載せないと、これだけ見ると、一般の方は富谷の職員はとりわけ負担が大きいとしか映らないと思います。正職員の不足分は、臨時・パート職員で補っていますというグラフにしないと、正確な現状認識には繋がらないのではないかと思います。

(草間座長)

表の中にパートの数を入れることはできますか。

(事務局)

地方公務員法や自治法の改正の動きの中で、県内全体の臨時職員・パート職員の数の情報を入手しましたので、必要に応じて出したいと思います。震災の影響もあって、雇用の背景も違っておりましたが、情報として提供できる部分があるかと思っています。

(草間座長)

それでは、7ページに移りたいと思いますが、こちらはどうでしょうか。

(平岡委員)

今のお話に関連しますが、パートの方も良いのですが、職員となると市民の認識も違いますし、失礼な言い方ですが、仕事もきちんとしてくれると思っています。素晴らしい職員がたくさんいらっしゃいます。ここ数年で、職員の方々の窓口での対応や雰囲気が良い方向に変わってきています。市の内部の今の雰囲気を大事にしていきたいと思っています。

もう一つは、職員の方が出向して、勉強して戻ってきます。せっかく派遣しても任期前に戻ってきて、そのままというケースもあります。せっかく出すからには、きちんと活かして欲しいというのがありますし、みなさんと一緒にやっていただきたいなという思いもあります。職員の資質は素晴らしいものがありますので、人材育成の面で、若手だけではなく、中堅職員から若手職員へと繋いで欲しいと思っています。

(村上委員)

基本方針3の中で「喫緊の課題」と書かれてあり、強い言葉だなと思いました。その中で「新たな歳入確保策の検討を行い・・・」とあります。ここは、実績が出ている、実践されている部分ですので、もっと強く書いていいのかなと思います。実際にやられている部分もありますので、「策」は削って、言葉を強めてもいいのかなと思いました。

(泉委員)

基本的にはこの方針の立て方でよろしいのかなと思います。行政改革については、歳入確保と歳出抑制が基本的な柱にあって、同時に限られた人材や資源をどう活かしていくのかというところが今後の取組みの中で必要なのかなと思っています。キーワードとしては、事業の選択と集中で事業の重点化を図るといふことと、人材の育成と、その人材を有効に活用する組織体制が重要なのかなと思っています。

もう一点は、今、働き方改革ということでは言われていますので、仕事の進め方というか業務改善というところが重要になってくるのかなと思っています。小さいことからでも大きな広がりを持って、全庁的に派生していくということもありますし、例えば、基本方針に挙げている「業務委託」や「指定管理制度の導入」などの民間活力を導入するにあたっては、業務の過程を見直さないと、どこにそれを活用するのかということが見えてこないと思いますので、業務改善の取組みの中で、委託を視野に入れていくというやり方がいいのかなと思っておりました。

(草間座長)

私の方で何点かあります。

ひとつは、基本方針1の一番下の行ですけれども、「民間活力の活用」に「策」を入れたほうがいいのかと思いました。その下に「研究」という言葉がありますが、研究した後でどうするのかというアウトプットがないと目的と手段があいまいになりますので、本当は強く書きたいところですが、ただ研究だけで終わってしまう可能性がありますので、「活用策を研究し、実施の可能性を検討し」など、実施できるかどうか、こういう可能性がありますかどうかという部分が欲しいです。また、「費用対効果の検証」と行政でよく使いますが、民間感覚で言うと、おそらく「分析」という表現になります。ただ、ここは「検証」でいいと思います。

2つ目は、基本方針2の3行目も基本方針1と併せて「研究し、実施の可能性を検討します」としたら良いのではないのでしょうか。一番下の「市政情報」は、「とみやインフォメーション」などとすると覚えてもらいやすくいいのかなと思います。

それから、「新たな歳入確保の検討」とありますが、「新しい手法による」ということを加えていただきたいです。公金を投資信託にするというのは、認められていませんが、一部政府の機関（理化学研究所、NEDO など）には投資をしてもいいと法改正が実施されていくということです。経済のパイが縮小していく中で、いかに資源を生み出していくかというように、元本割れしなければいいので、新たな行政改革に向かう中で、こういったものも取り入れていくといいのではないかと思います。

では、8ページに進みます。

こちらのページでは、私の方から申し上げます。職員の資質向上に関して、先ほど泉委員からありましたように、ここは「PDCA サイクルによる業務の改善を図る」とか、PDCA サイクルを入れた方が良いのではないかと思います。最近思うのは、PDCA サイクルともう一つ、民間で当たり前に行っている

「TQC (Total Quality Control)」、**「QC」**です。PDCA をルーティンでやっていくのと、品質管理というか、業務の査定と中身です。きちんとアウトプットが出せているかどうか、2つのクオリティコントローラーが入ってないと、PDCA サイクルだけをやっていきますとなってしまう。PDCA サイクル+TQC, QC というのは一体だと思っています。若い人たちが入ってきたときに、この PDCA サイクルと QC というのが入っていれば、上からの指示事項について整理ができるとか、業務がどこに向かってやっていっ

ているのかというところの自分の位置点というのも確認できるのではないかなと思います。それは、本人のメンタルを守ることにともなるし、部下の進行管理のひとつの指標にもなると思うので、入れられれば、そういう言葉を入れたほうがよろしいかなと思います。

あとは、基本方針2の②の最後です。ここで「行財政運営」となっていて、「運営」とするか「経営」とするか、どちらにするかということです。新たな手法を踏むこととすると、「経営」の方がよろしいのではないかなと思います。

こちらのページはよろしいでしょうか。

それでは、9ページに入ります。

ここは、市長からありましたように、新たな歳入確保について、ご意見をいただければというところですね。

(村上委員)

先ほど申し上げたように「歳入確保の検討」なので、もう少し言葉を検討していただければと思います。

(品川委員)

歳入確保ということで、ふるさと納税はどこの自治体も競争してやっていて、成功している自治体もあります。基本方針では、「など」の中に含まれているのかもしれませんが、チームを組むなどして、積極的にやっていただければと思います。特産品やシティブランドとの関連もありますし、これは入れた方がよいのではないかなと思います。

(平岡委員)

これからするものなので、「検討」という言葉になるのですが、「検討」だと結局やらないのかなという印象を持ってしまいます。できないものをしますとは言わないのですが、このあたりの言葉の使い方を工夫していただければと思います。

もうひとつは、新しいものやっていくことは良い事なのですが、昔からある大事なものはきちんと残しながら進めていただきたいと思います。

(草間座長)

ここは2つあります。

ひとつは、「庁内ムダゼロ PT (Project Team)」を設置してはどうかということです。例えば、本部長がいて、あとは新規採用職員が委員になります。なぜ新規採用職員かというと、年数が長くなってしまうと、何がムダかというのが客観視できなくなるというのがあります。まちづくりで担い手になるのは「よそ者・ばか者・若者」と言われています。これに共通しているのが、当事者じゃないということです。メインプレーヤーではない。なぜ、ここで新規採用職員を入れるかというと、将来彼らが管理職になったときに、この経験が活きるということです。つまり「ムダゼロ」の体験を積んでいき、シェアしていくということです。新規採用職員としたのは、新鮮な目で見られるということです。1～3年ぐらいで、4半期に1回ぐらい進行管理をしていきますが、具体的にやることは3つです。

ひとつは、先行自治体の調査、そして、公表・共有をする。2つ目がモニタリング会議をする。成果がでているのかという監視、モニタリングをするということ。3つ目は市長に報告をする。ということ。これが1点目です。

2点目は、市の歳入確保のアイデアです。

ひとつは、市の公用車に広告を打つ、マグネットで貼るというものです。2つ目が、庁内の壁面や階段への広告です。その他に名刺、封筒、給与明細などへの広告です。

それと、不用な物品は、インターネット公売にかけて売るということです。あとは、PFIの手法になると思いますが、自治体は、各種の総合計画書などを発行いたします。これを民間の会社に製本してもらうということです。民間の特典は、製本者に名前が入るということと、ホームページのバナー広告に1年掲載するというです。これは、企業のIRレポートに記載できます。製本とバナーによって社会貢献をしていると書くことができます。そうすると、会社のブランド向上に資するというのでWIN-WINの関係になれます。

基本方針の二次案については、このあたりでよろしいでしょうか。いただいた意見に基づいて事務局の方で整理してもらいます。

続いて、資料3について、事務局から説明をお願いします。

(2) 富谷市行政改革実施プラン項目（案）について

※事務局より資料3に基づき説明。

(草間座長)

今、説明をいただきました実施プランについて、ご意見があればお願いします。

(泉委員)

私らの行政経営推進課ですが、業務としては、行政改革などがメインとなる業務と、民間の活用ということで、PPP/PFI(※)関係の手続き的な制度の運用、あと広告事業の関係などの取組みをしております。ここに挙がっている項目は重要だと思っておりますが、例えばPPP/PFIを考えると、制度の運用というのは行政改革推進室で、実際にそれを適用する際には、事業担当課などがそれをやるということになると思っております。宮城県もずっと取り組んでいるのですが、事例としては2例しかありません。なかなか進まないということがあります。進めるためには、やるという前提でやらないとなかなか上手くいかないのかなという思いがあります。ですので、公共施設の長期計画の中で、建て替えが必要なときに、こういった施設をその時期に商業施設などと組み合わせていくかなど、トータルのコーディネートがないと難しい部分があると思っております。ここでいうと、PPP/PFIの担当課と公共施設の担当である財政課などの関係部署が一体とならないと、進まないというのが、一番の課題なのかなと思うので、そういった意味では、効果的・創造的な組織体制というところで、柔軟性が重要なのかなと感じていました。

※PPP (Public Private Partnership)

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PFIはPPPの代表的な手法のひとつ。

PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

※PFI (Private Finance Initiative)

公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。

(出典：NPO 法人 日本 PFI・PPP 協会 (<http://www.pfikyokai.or.jp/about/index.html>))

(草間座長)

ここは確かに二の足を踏んでしまいますよね。ちなみに2例はどちらになりますか。

(泉委員)

宮城県消防学校と名取市にある「まなウェルみやぎ」という教育研修施設と福祉系の施設が複合したものになります。単独施設では、なかなか効果が見られないと思うので、複合的な施設だとある程度価値とどうか効果が見られるのかなと思います。

(泉委員)

基本方針2で、市民に対する情報発信というのはすごく大事なことだと思っています。ただ、一方的な発信というか、本当に市民が必要としている情報なのかというところで、双方向的な広聴事業がセットで充実していかないと、その時必要な情報が来ないということが気になります。そこが取組みの中で、今でも実施している広聴事業があると思いますが、それにプラスして新しいことをやるのもひとつかなと思います。

(品川委員)

個人的な経験に基づくものなのですが、富谷は、小規模な事業を行うための事務所が少ないと感じます。高屋敷のような大規模な開発はあるのですが、小規模な起業を推進するというのもあるといいのかなと思います。企業誘致に入るのかもしれませんが、小規模事業者が入りやすくなるというのも後々富谷にとっていいのかなと思います。

(平岡委員)

市立幼稚園とか給食センターの見直しと出ています。これからの時代のことですから、民間委託という可能性も出てくるのではないかと思います。委託した場合は、きちんとやっていただけたと思いますが、富谷らしさというか、富谷市としての看板は残るのでしょうか。

(若生市長)

もし、やるとすれば、業務を委託するということになりますが、責任は市のままですので、そのあたりは慎重に進めていきたいと思っています。

(草間座長)

先ほど平岡さんがおっしゃっていた、職員の待遇であるとか、イメージアップのためのものというのは、職員の資質向上も含めて、ここに記載されたらどうでしょうか。行革という、渋い話になってしまいがちですが、一方で明るいという感じになったときに、来ていただいた方が快く帰れるというのは、富谷の好印象になりますので、そこに盛り込めたらいいなと思います。

(平岡委員)

これまで悪いお話を聞いたことはありませんので、これからも続けていただければいいなという印象を持っています。

(草間座長)

私の方からは2点です。

PPP/PFIは、なかなか難しいです。県の事例では、事業効果の高いものが、PFIに非常に近い。つまり、単体ではなく、複合機能があって、発注規模が大きくなるということです。そうすると、PFIとか参入する形が出てくるということです。ここはやはり、全国の事例研究とかを進めていくという感じになるでしょうか。

2つ目は、シティブランドの発信機能の強化の中で、今度広報官ということなので、自治体も受け入れている広告代理店を使って、そういう専門の方を入れるとか、来ていただいて研修を行うというのも良いのではないのでしょうか。ですので、ここに広報官を記載するとか、広報機能の研修みたいなものを記載されたらいいのではないかと思います。

項目について、よろしいでしょうか。

また次回の会議の中で、整理したものを踏まえて意見を頂戴できればと思います。

(3) その他

(草間座長)

その他、みなさんから何かございますか。

(平岡委員)

なかなか行政の方から言いづらい話だとは思いますが、例えば、各種団体に対して、負担金とか助成金などをたくさん町内会でいただいています。これ以上、市の方で増やしていったら大変ではないかなと思っています。ありがたい話ではありますが、やはり町内会は町内会でやらなくてはいけない時代になってくると思いますので、個人的な意見としては、町内会である程度やっていかなければいけないかなと思います。市からいろいろと、もらってやるのが当たり前になってしまうと大変だと思いますので、これを少しずつ変えていって、市からの助成金を必要以外では、これから増やさないという方法が、かなりの成果があるのではないかなということと、敬老会なんかもそうですが、基準年齢を上げていくなど、これからそういうことも考えていくときかなと個人的に思っています。

(草間座長)

行政として、大変ありがたい話です。協働のあり方、自治体ができることと市民ができることの明確化ということ。例えば、提案ですが、行政として、当該者に対して先進自治体をみていただくということがあります。先進地を見ると、市民の方はこういう取り組みがあるのだということを知るわけです。市民の方が、自分たちでできることは、自分たちでやると思える機会があっても良いのではないのでしょうか。視察後に、協働に詳しい方のお話をいただく。市民協働の推進のための仕掛けをしていく、というのがあるのではないのでしょうか。

他にはいかがですか。

(事務局)

本日欠席されている成田委員から、情報提供をいただいています。組織効率化の推進のためにも内部統制を検討してみてもいいということでした。内部統制といいますと、民間企業から始まった制度でございますので、できれば、民間と県の取り組みをお聞かせいただきたいと思っております。

(泉委員)

民間の方は、だいぶ前から内部統制ということで、仕組みができあがっていて、厳しく取り組んでいるのかなと思っています。ただ、自治体の方は、これまで義務付けられているものはなく、宮城県は、監査からの指摘があって、実際に取り組み始めたというのが正直なところでございます。

震災以降に適切な会計処理という部分で、支払いが遅延したとか、そういったものが多数散見されてきてまして、県としてトータル的にマネジメントしていく仕組みが必要だということで、内部統制の取り組みが始まりました。

今やっているのは、会計事務に関する取り組みということで、基本的には、知事をトップにする内部統制の推進本部会議というのを軸に、基本方針、行動計画を定めて、それに基づいて、各所属単位で全庁的に進めている取り組みです。

では、具体的に何をやっているかということ、業務の過程で、どういったリスクがあるのかということを出して、それを把握し、あらかじめ対策を立てるためにどういうチェックが必要かというところを「見える化」して、各所属でそのチェックの部分を確認しながら、1年間運用し、未然防止に努めるということです。これのメリットは、業務の過程を見る中で、ムダがあれば、省くことができるということです。できるだけリスクは避けたいということもありますし、先ほどお話があった、民間に委託できるものは委託して、リスクを分散させるという考え方もあるので、そういったところにも繋がりますし、未然防止することによって、ミスがあったときの二重の手間を防げるという効果もあるので、それを全庁的に取り組んでいるところです。

モニタリングに関しては、会計指導検査室というところが、毎年事務処理のチェックをしておりますので、その中で、内部統制の取り組み状況なども見て指摘しています。指摘件数も減ってきており、一定の効果が見られていますので、これは今後も取り組んでいくということで考えております。

今年度、地方自治法が改正されまして、新しくこの内部統制の仕組みが、都道府県と政令市に義務付けられました。他の自治体については任意ということになっていると思いますが、平成32年の施行ということになっていますので、今後自治体でも取り組みが出てくるという状況でございます。

(村上委員)

内部統制に関しましては、社内での部分と、社外の部分が大きく分けてございます。

社内に関しましては、社内の内部監査室があるわけですが、各拠点に立ち入り検査をいたします。全拠点で30を超えていますが、年間最低2回は回っています。そのためにも建設業法や会計の関係の自主チェックリストを作り、何が我が社で取り組まなくてはいけないコンプライアンス上の問題であるかをハッキリさせ、自主チェックリストを毎月出してもらい、かつ、内部のチェックをしてまいります。

外部は、監査法人に依頼をして、財務上クリアにしております。そういう意味では透明性の高い会社だと思っております。

ですので、今は自主チェックリストということでの内部チェックと外部監査によるチェックという形でやっております。

(草間座長)

いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。

皆様のご意見を事務局の方で整理して、次回の会議に配布させていただきたいと思えます。

次回の日程ですが、平成29年11月17日金曜日の10時から、同じ場所で開催いたしますので、よろしくお願ひします。それでは、事務局にお戻しします。

6 閉会挨拶（高橋副市長）

改めまして、本日はお忙しい中、お集まりいただき、そしてまた、熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございます。我々も内部で議論をしている上で、このようにプランを案としてお示しさせていただきましたが、本日さまざまな視点で、いろいろなご意見を伺えました。また、我々の方もまだまだ、気づいていない、考えつかない点があったなと思ひました。このような形で、外部の方の意見をいただく機会というのは、非常に貴重なことと改めて思ったところです。

次回の会議には、今回いただいた意見も踏まえまして、またさらにブラッシュアップした行政改革基本方針の最終案という形で、お示しをさせていただきます。併せて、プランに関してもさらに深掘した形でお示しをさせていただきますので、その際には、ご意見をいただければ幸いです。

次回まで期間がありますので、その間にこちらからご意見を伺ったりするかもしれません。皆様のほうでも、ご意見がありましたら、遠慮なくご連絡いただければと思ひます。

改めまして、本日はありがとうございます。

7 閉会